

子どもの定期予防接種一覧表

予防接種の種類		接種回数	接種間隔	接種対象年齢	標準的接種年齢
ロタウイルス		※ワクチンの種類で異なります。 ロタリックス(1価):2回 ロタテック(5価):3回	ロタリックス 2回目:27日以上 ロタテック 2回目:27日以上 3回目:2回目から27日以上	ロタリックス 生後6週から生後24週までの者 ロタテック 生後6週から生後32週までの者	初回接種(経口投与)は、生後2カ月から出生14週6日後まで
B型肝炎		初回:2回 追加:1回	27日以上 1回目の接種から139日以上	1歳に至るまでの者	生後2カ月から9カ月に至るまで
ヒブ(Hib)	生後2～6カ月で開始	初回:3回 追加:1回	27日以上 初回終了後7カ月以上	生後2カ月から5歳に至るまでの者 ※接種開始時期により接種回数異なります	初回接種は生後2カ月から7カ月に至るまでに開始
	生後7～11カ月で開始	初回:2回 追加:1回	27日以上 初回終了後7カ月以上		
	1歳以上で開始	初回のみ1回	—		
	1歳以上で開始	初回のみ1回	—		
小児の肺炎球菌 (20価・15価)	生後2～6カ月で開始	初回:3回 追加:1回	27日以上 初回終了後60日以上	生後2カ月から5歳に至るまでの者 ※接種開始時期により接種回数異なります	初回接種は生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 追加接種は1期初回接種終了後、1歳から1歳3カ月に至るまで
	生後7～11カ月で開始	初回:2回 追加:1回	27日以上 初回終了後60日以上		
	1歳で開始	初回のみ2回	60日以上		
	2歳以上で開始	初回のみ1回	—		
	2歳以上で開始	初回のみ1回	—		

五種混合 (百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、ヒブ) ※1	1期	初回:3回	20日以上	生後2カ月から 7歳6カ月に至るまでの者	初回接種は生後2カ月から7カ月に至るま でに開始
		追加:1回	1期初回(3回)終了後 6カ月以上	生後2カ月から 7歳6カ月に至るまでの者	追加接種は1期初回3回接種終了後、6カ 月～1年6カ月までの間隔をおいた者
三種混合 (百日せき、ジフテリア、破傷風) 二種混合 (ジフテリア、破傷風) ポリオ(単独)	1期	初回:3回	20日以上	生後2カ月から 7歳6カ月に至るまでの者	初回接種は生後2カ月から1歳に至るまで に開始
		追加:1回	1期初回(3回)終了後 6カ月以上	生後2カ月から 7歳6カ月に至るまでの者	追加接種は1期初回3回接種終了後、6カ 月～1年6カ月までの間隔をおいた者
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	2期	1回	—	11歳以上13歳未満の者	11歳(R7～小学6年生時に個別送付)
麻しん(はしか)・風しん混合(MR)	1期	1回	—	1歳から2歳に至るまでの者 ※2	
	2期	1回	—	5歳・6歳で小学校就学前の1年間 ※3 (4月1日～3月31日)	
水痘(水ぼうそう)		2回	3カ月以上	1歳から3歳に至るまでの者	1回目の接種は1歳から1歳3カ月に達する まで 2回目の接種は1回目の接種終了後6カ 月～1年の間隔をおく

日本脳炎 ※4	1期	初回:2回	6日以上	生後6カ月から7歳6カ月に至るまでの者	3歳から4歳に達するまでの者
		追加:1回	1期初回(2回)終了後 6カ月以上	生後6カ月から7歳7カ月に至るまでの者	4歳から5歳に達するまでの者
	2期	1回	—	9歳以上13歳未満の者	小学4年生(令和7年度から個別送付)
BCG(結核)		1回	—	1歳に至るまでの者	生後5カ月から生後8カ月に達するまでの者
ヒトパピローマウイルス(HPV)		※ワクチンの初回接種年齢 で異なります 1回目の接種を15歳以上で 受ける場合:3回 1回目の接種を15歳未満で 受ける場合:2回	1回目の接種を15歳以上で受 ける場合 2回目:2カ月以上 3回目:1回目から6カ月以上 ※当該方法を取れない場合、2 回目は1回目から1カ月以上、3 回目は2回目から3カ月以上あ ける。 1回目の接種を15歳未満で受 ける場合 2回目:6カ月以上(少なくとも 5カ月以上) ※2回目が初回接種から5カ月 未満であった場合、3回目の接 種を実施する。	12歳となる日の属する年度の初日から16 歳となる日の属する年度の末日までの間に ある女子(小学6年生～高校1年生相当の女 子)	中学1年生(小学6年生に個別送付)
RSウイルス		1回	—	妊娠28週から37週未満の妊婦	—

※1 四種混合ワクチンの販売中止に伴い、ジフテリア・百日咳・ポリオ・破傷風について同時に行う第1期の予防接種は、医師と相談し五種混合に切り替えて接種することができます。

※2 令和6年度内に生後24月に達した者で、未接種の方は、令和9年3月31日までの接種については定期接種の対象になります。

※3 令和6年度に第2期の対象者(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)で、未接種の方は、令和9年3月31日まで定期接種の対象になります。

※4 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は対象年齢(20歳未満の方)に特例があります。